

本別町総合計画等審議会（第1回）会議結果（議事録）

期日 令和6年8月26日（月）18:30～20:10

会場 本別町役場3階会議室

1. 開会

定刻となりましたので、本別町総合計画等審議会第1回を開催させていただきます。会長職が決まるまでは、事務局で進行させていただきます。

2. 委嘱状交付

委嘱状を交付させていただきます。

- ・委員全員に委嘱状を交付（本寺弘和氏 欠席）

3. 町長挨拶（佐々木町長）

只今、委嘱状を交付させていただきました。任期は2年間となっています。大変お忙しいことと存じますが、よろしくお願いいたします。

近年、私たちを取り巻く社会情勢は、人口減少や超少子高齢化、担い手不足など、大変厳しい状況に置かれています。

このような状況の中で、誰もが安心して住み慣れた本別で暮らしていくためには、これまで積み重ねてきた歴史や文化を大切に守りながら、新たな発想と本町が持つ優位性を最大限に発揮し、未来を担う子どもたちにどう引き継いでいくかが、重要なポイントであります。

皆さんの想い、本別町をこういう町にしたい、ああいう町にしたいという思いがあると思います。例えば交通アクセスについても、本別町は道東の中心地にもなり得る、そういう町だと私は日頃から考えています。

委員の皆さんには、前期計画について成果・検証をいただき、後期基本計画および本別町デジタル田園都市構想総合戦略の策定をお願いいたします。

現基本構想の将来像である「心を合わせて みんなの笑顔を 未来につなぐ」まちの実現に向けて、お力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員自己紹介

- ・委員お一人おひとりから自己紹介（省略）

5. 会長職の互選

（事務局）審議会条例第5条第1項により、会長は委員の互選により定めとなっております。互選の方法について何か提案はありますか？

（委員から発言）事務局の腹案はありますか？

（事務局）今、事務局の腹案と発言がありました。お諮りいたします。事務局の腹案で進めてよろしいですか？

（委員から発言）委員、賛同します。

（事務局）事務局の腹案として、本別町消費者協会会長の「松野貴紀様」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

（委員から発言）委員、賛同します。

（事務局）異議なしということで、本別町消費者協会の松野さんに会長をお願いすることになります。

6. 職務代理の指名

（事務局）

審議会条例第5条第3項により、職務代理は会長が指名することになっています。会長から指名をお願いいたします。

（松野会長）

自治会連合会より選出の「川初光章様」に職務代理をお願いしたいです。

（委員）

承諾いたします。

（事務局）

それでは職務代理は川初さんをお願いいたします。

7. 会長挨拶（松野会長）

会長に就任しました、本別ひまわり基金法律事務所の松野と申します。私は本別町に来て1年半程度ですが、本別での暮らしを大変楽しんでおり、良い町だと思っています。

今回、審議会会長として関わらせていただくことになりましたので、皆さんのお役に立てるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

8. 議事（松野会長進行）

（松野会長）

それでは議事に入ります。まず議事番号1番、「自治体における総合計画とは？」について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

本別町総合計画等審議会資料、「自治体における総合戦略総合計画とは？」
別紙、資料に沿って説明 ※別紙参照

（松野会長）

議事番号1番の説明について、ご質疑などありませんか？

（委員）

説明の中に「実施計画は3年のローリング」とありますが、「ローリング」とは何ですか？

（事務局）

3年間をスパンとして計画を作り、次年度も3年間の計画を策定し、毎年度更新するものです。令和6年度から令和8年度の実施計画書を策定済みですので、委員の皆さんには後日、お渡しします。

（委員）

この会議に前期計画策定、実施に関わった職員も出席すべきではないかと思います。

（事務局）

この会議は、町民の皆さんによって組織された審議会です。その他の組織として、副町長をトップに、全課部局長で組織する「推進委員会」があります。本日提出の資料も「推進委員会」において、同じ資料を確認しつつ議会に臨んでいます。

（委員）

新聞記事で、委員と役場職員が同じ会場で事業の進捗率等について協議していると報道されてました。せつかなので、委員と職員が一緒の場で検証していくことも必要ではないでしょうか？

（事務局）

これまで総合計画については、計画の策定が主な任務で、検証等は含まれていませんでした。今年度になり、総合計画の条例を一部改訂し策定および成果の検証を行うことにしました。

今後は、総合計画の策定・検証とともに、地方創生に係るデジタル田園都市構想総合戦略も策定・成果の検証を進めますので、よろしくお願いいたします。

前期計画に「評価指標」を掲げましたので、進捗管理も委員がおっしゃっていたように検証してまいります。

（松野会長）

他に質疑等がありますか？特にないようでしたら次の議題に進めます。

次に、「第7次本別町総合計画等基本計画策定方針」について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

「第7次本別町総合計画後期基本計画策定方針」

別紙、資料にそって説明 ※別紙参照

（松野会長）

議事番号2番の説明について、質疑等ありませんか？

（委員）

策定方針の2ページに「目標とする将来人口」令和12年に目標人口を5,500人とあります。目標でありながら現状維持のように感じます。これだと目標を下げているように思います。

以前に2050年までに消滅する自治体のリストが新聞で報道されました。同じく、そのリストから外れた自治体には上士幌町や足寄町がありました。

様々な事業を展開していますが、どうなっているのか疑問に思っております。

(事務局)

我々は基本構想・基本計画に沿って実施していますが、結果として資料 1 に示した通りです。結果は、委員がおっしゃる通り、右肩下がりで人口減は止まっています。

このまま進むと数年後には、目標としている 5,500 人の人口になる可能性もあります。

(委員)

だからこの計画が間違っていたのではないか見直しが必要だと思います。

(事務局)

そうならないように、前期計画の経過や実績を示し、委員に検証し意見をいただき、後期に向けた計画を策定します。その際に厳しいご意見もいただけると考えています。

(会長)

他に何か質疑等ありますか？どうぞ。

(委員)

策定方針には「にぎわいと活力あるまちづくりを進めるとともに、本町が持つ豊かな自然と積み重ねられた歴史・文化を大切に守り、生かし、ふるさと本別の未来を担う子どもたちに引き継いでいく」とありますが、何か計画があってこのような表現になるのですか？

(事務局)

後期基本計画の策定方針として、このように表現したものです。皆さんの想いをいただき、表現のような町づくりを進めるものです。

(委員)

これからつくるのですか？

(事務局)

こうした好機を最大限に生かし、にぎわいと活力あるまちづくりを進めることの出来る計画を皆で考え、一緒に作るということです。

皆さんと本別町の現状を踏まえながら、知恵を出し合い、一緒に計画を作りましょう。

現基本構想や前期計画も委員と職員が一緒に作った計画です。役場職員が勝手に策定したものではありません。皆さんと一緒になって 5 年前に策定しました。

その計画に沿って事業を展開してきました。この会議は、後期計画を皆で知恵を出しながら作り、その計画に沿った事業を展開し、そして目標人口を達成していくための会議です。

(松野会長)

よろしいですか？他に質疑等ありますか？

(委員)

4 ページにある「本別町デジタル田園都市構想総合戦略」も策定しますか？

(事務局)

総合計画に加えて、地方創生に関わるデジタル田園都市構想総合戦略についても、これまでの検証を踏まえ、今後 5 年間に何が必要か、何に力を入れなければならないかということについて、皆様の意見を伺いたいと思います。

この策定方針は後期計画策定の指針として町が策定したものです。この指針に基づき、総合計画と地方創生に関わるデジタル田園都市構想総合戦略を一体的に策定していきます

(委員)

次回以降、どのように進むのでしょうか？

(事務局)

総合計画と地方創生に関わるデジタル田園都市構想総合戦略を策定していきます。

その前に、これまでの事業等を検証し、何を進めてきたかを踏まえて、これから 5 年に何に力を入れるべきかについて皆様の意見を伺います。この考え方は事務局サイドで定めたものです。

(委員)

次は、熱い議論ができるのか？

(事務局)

まずは本日の資料等を見ていただき、これまで何を進めてきたのかを確認していただきたいと思います。そうしないと皆さんも理解できないと思います。そこが最初だと思います。事前に用意できる資料は会議前に送付いたします。

(委員)

高速道路の開通、釧路への乗り入れについても昔から言われていますが、繋がってからでは遅い、繋がる前に仕掛けていかないと間に合いません。

(事務局)

国に対してフルジャンクション化を要望しています。現在、釧路方面から直接足寄に行けず、足寄方面から釧路には行けません。本町としては以前から物流の拠点となるよう進めてきています。

(松野会長)

他に何か質疑等ありますか？

(委員)

策定方針に沿って進めていくのでしょうか？

(事務局)

はい

(委員)

5年前、基本構想を策定した時点からほとんど変わっていない、資料の実績も見せてもらいましたが、人口増加や少子高齢化にほとんどお金が使われていない。この点に関して、今後、この会議の中で提案しても良いのでしょうか？

(事務局)

はい、お願いします。

(松野会長)

他に何か質疑等ありますか？

特に他に質疑等はないようなので、続きまして各種資料の説明に入ります。「資料1 令和3年度～令和5年度事業実績積算」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

「資料1 令和3年度～令和5年度事業実績積算」

別紙、資料に沿って説明 ※別紙参照

(松野会長)

只今の説明について何か質疑等ありませんか？

私から質問させていただきます。この実績について、各項目の支出が適切かどうか議論する場があるのですか？それとも報告としての資料ですか？

(事務局)

はい、これは実績を報告する資料であります。後期計画は8年度から12年度の計画期間になります。審議会で委員の皆さんから、本別のまちづくりに必要な施策を発言いただき、それを計画に盛り込んでいくことになります。

計画に掲載されれば、当然それを実現するための事業が必要になります。各課・部局は計画を進めるための事業を展開することが求められます。

(松野会長)

分かりました。過去の実績を示し、次期計画の策定するための資料ですね。

他に何か質疑等ありますか？特に無いようですので、続けて「資料2 前期基本計画 事業実施状況（令和5年度実績）」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「資料2 前期基本計画 事業実施状況（令和5年度実績）」

別紙、資料に沿って説明 ※別紙参照

(松野会長)

ただ今の説明について何か質疑等ありませんか？

(委員)

説明の中で、本別にとって弱いところを発言するのは今ですか？

(事務局)

今、発言いただいても構いませんが、本日は方針やこれまでの実績をお示ししています。その中の不明な点はお聞きいたします。本日も最後に「意見交換」の項目を用意していますので、その場でも結構です。2回目以降の審議会では事務局で用意した資料や委員の皆さんの意見を伺います。皆さんからいただいた意見を計画に盛り込んでいきます。

(松野会長)

よろしいですか？

次に「資料3 スケジュールについて」について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

「資料3 スケジュールについて」

別紙、資料に沿って説明 ※別紙参照

加えて、令和6年度における、デジタル田園都市国家構想交付金申請、4本について説明

- (1) LINEを活用した行政情報配信システム事業
- (2) GISを活用したWEBハザードマップ構築事業
- (3) 人感センサー等を利用した高齢者等緊急通報システム見守り事業
- (4) 個別最適化学習のためのAI型学習ドリルの導入事業

(松野会長)

ただ今の説明について何か質疑等ありますでしょうか？

特に質疑等無いようですので、続きまして意見交換に移らせていただきます。

(委員)

現計画の26ページから27ページの「障がい者福祉の充実」について質問させていただきます。計画中、「重点的な取り組み」として(3)障がいのある人が地域で生活するため、居住環境の充実を図りますとありますが、障がいを持つ子どもが先に両親が亡くなるといった場合の居住スペースとして、現在、検討中の介護、福祉の複合ゾーン内(太陽の丘)の一部に居住スペース設けることが出来ないのか？そうすれば、人口減も抑制でき、安心して生活できると思います。

(事務局)

このような意見をいただき、計画に盛り込むこととなります。

この審議会で全てが決まるわけではなく、各担当課、関係団体を通じて議論しながら積み上げていくこととなります。「居住環境の充実を図ります」という計画がありますので、委員の発言のような事業が居住環境の充実につながるのであれば、担当課が進めていくことになると思います。次の計画でも同様の書きぶりになるでしょう。

(委員)

役場の封筒に「いいひと いいまち いきいき ほんべつ」とのキャッチコピーがありますが、これは第5次総合計画のキャッチコピーではないでしょうか？現計画のキャッチコピーは「心を合わせて みんなの笑顔を 未来につなぐ」です。町民には現総合計画が浸透していないのではないのでしょうか？

※「いいひと いいまち いきいき ほんべつ」、開町100年を迎えた本別町が新しい世紀に踏み出すにあたり、これからの町づくりのテーマ、さらに、第5次総合計画のキャッチフレーズとして活用しています。

(事務局)

そのとおりだと思います。浸透できるように取り組む必要があります。

(松野会長)

他にご意見がありますでしょうか？

(委員)

私は道南のせたな町に出向していました。その時、事務局側に座り計画の策定をしていました。その経験(反省)もあり、役場の事務方だけで策定するのではなく、委員の意見をもっと聞くべきだと思います。成功した町の事例もどんどん取り入れるべきだと思います。明るく、楽しくやるのが大切です。

(委員)

キャンプ場についてですが、本別のキャンプ場は無料ですが、有料のキャンプ場も必要だと考えます。水道の整備やゴミ処理などがきちんとできていれば、有料のキャンプ場でも集客が見込めると思います。

(松野会長)

他に意見がある方はいらっしゃいますか？

(町長)

私の方から少し発言してもよろしいですか？

計画上、令和 12 年の目標人口を「5,500 人」に設定しました。人口推計（国社研）では、5,061 人となっています。各種施策を展開して「5,500 人」の目標人口を目指しています。この数値が前向きか後ろ向きかという議論もありますが、推計値に達しないよう各種施策を展開してきました。

子育てについて、本別町はもっと PR をしっかりしていかなければならないと思っています。他の町に比べて、子育て施策で劣る部分はあまりないと思います。医療費も 18 歳まで無料です。

消滅自治体リストについてですが、このリストに白糠町も含まれています。白糠の町長は北海道町村会の町村会長であり、白糠町が消滅することは無いと断言しています。このリストは計算式により作成され、僅か数%でリストアップされたり外れたりします。

※ 消滅自治体リストの作成方法

※ 国立社会保障・人口問題研究所データを基に、若年女性人口（20 歳～39 歳の女性人口）、高齢化率、人口密度の低下、社会増減数が基礎数値となります。さらに、20 歳～39 歳の女性人口が 50%以上減少する予測が出た自治体、総人口が 10,000 人未満、かつ高齢化率が 40%を超える自治体、継続的に社会増減がマイナスとなっている自治体となっています。北海道、179 市町村中 115 市町村がリストアップされました。

商店街の空洞化について、町としては中間組織立ち上げ、重点的に事業を展開していきたいと考えています。皆さんの意見をもとに進めていきたいと思っています。

高速道路について、報道にありましたように、民間の企業がいちごの生産拠点を本別に開設します。これは本別町の交通アクセスの利便性、また、本州の異常気象も影響しています。

さらに、木質バイオ、チップ材も活用でき、SDGs、脱炭素化も含めての進める予定です。

本別公園について、現在は無料ですが、有料エリアと無料エリアを区分する方向で計画中です。キャンプの際に本別町にお金が戻る仕組みを考えています。

色々、町民に伝わっていない点もあり、私たちにも不足があるためご意見をいただきたいと思っています。

（委員）

町長の発言の中で、商店街の空洞化に関してですが、国道沿いの商店の多くに後継者がいない状況です。課題は、住居と店舗が併設となっていることです。商売を止めても住宅と店舗がつながっているため、継承してくれる方に譲るのが難しいのです。そのため、公住などを借用できるようにしていただくと助かります。貸店舗として若い経営者が経営することも可能になるからです。

（町長）

私もそう思います。本別町の商店街は住居と店舗を併設しています。本別町居住支援協議会もあり、空き家対策も行っています。皆さんの意見を聴きながら進めていきたいと考えています。

※ 建設水道課に確認～公住の入居条件として財産の有無は関係有りません。ただし、入居条件として所得制限があります。

（委員）

空き家を貸し出す場合、改修については大家が行うのか借主が行うのか、改修費の補助はないのか？

（町長）

本年度から「住宅リフォーム費用の一部助成」を始めました。定住促進支援と空き家の利活用を目的としています。空き家の場合、助成額の上限は 100 万円で工事費の 30%を限度としています。空き家以外でも、一般住宅改修や子育て・若者夫婦・移住世帯住宅改修も助成があります。

（松野会長）

他にご意見はありますか？特に他に意見が無いようです。

9. その他

（事務局）

先ほど、本別町の公式 LINE アカウントのお話をさせていただきました。できましたら、皆様のスマートフォンで LINE 登録をしていただければ幸いです。

(事務局)

今後のスケジュールです。月初めに推進委員会を開催し、同月の下旬に審議会を開催する予定です。次回は10月下旬を予定しています。期日はまだ決まっていますが、決まり次第ご案内いたします。

資料について皆様からの意見をいただきます。本日の会議録も役場内で共有し、委員の皆さんの思いを共有いたします。

(事務局)

本日の資料に合わせ、今後も策定に必要な資料や人口の推移など、必要なデータを会議の前に提供いたします。

10. 開会

それでは本日の会議は以上となります。皆さん、長時間お疲れ様でした。ありがとうございます。

第1回審議会の概要（8月26日開催）

- ① 自治体における総合計画とは
総合計画について説明させていただきました。
- ② 第7次本別町総合計画 後期基本計画策定方針について
次期基本計画策定に向けた指針を役場内で協議しまとめたものを説明させていただきました。
- ③ 令和3年度～令和5年度事業実績積算
基本目標、施策、年度別に各課部局が行ってきた事業の実績をまとめました。
- ④ 前期基本計画 事業実施状況（令和5年度実績）
前期基本計画に掲げた「評価指標」について数値化しました、当該年度の概況、令和6年度以降の展望をまとめました。
- ⑤ スケジュールについて
令和6年度～令和7年度における後期基本計画策定に係るスケジュールです。

第2回目以降の審議会について

- ① 第1回目審議会において、総合計画の説明、後期基本計画策定方針、これまでの実績をお示しました。
- ② これまでの取り組みを検証し、基本構想を実現するために必要な、後期基本計画に盛り込まなければいけない事項を発言いただきます。発言方法は、後日、お知らせいたします。